

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回 大内地域協議会
開 催 日 時	平成 1 9 年 6 月 2 0 日 (水) 午後 3 時
開 催 場 所	岩谷会館
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	小嶋 宏 東海林 スツエ 佐々木 秀雄 佐々木 正男 小笠原 良一 吉田 千代治 東海林 重 東海林 長子
会議次第 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 佐々木理事あいさつ 4. 案 件 1) 副会長の選任について 2) 平成 19 年度予算概要及び主要事業について 3) その他 5. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

出席者名簿

(37名)

会 長	小松 敏博	富士盛久美子	理 事	佐々木永吉
	佐々木盛三	堀川 一博	総合支所	
	鈴木 郁夫	佐々木ハツ	地域自治区長	小笠原察雄
	佐々木政勝		総合支所長	遠藤 憲男
	加藤 龍一		振興課長	斉藤 光一
	佐々木源治		建設課長	加藤 徹朗
	小松 弘		教育課参事	加藤 均
	佐々木恭悦		市民課長	佐藤 光治
	東海林 昇		生涯学習課長	東海林一昭
	鈴木 久雄		福祉保健課長	佐々木妙子
	鈴木 哲		産業課長	鈴木 一
	佐々木多悦		事務局	
	金子 幸子		主席参事	遠藤 信悦
	齊藤 豊		参 事	山口 光也
	田口 正夫		課長補佐	松永 豊
	伊藤 花子		課長補佐	堀 良隆
	布施 隆子		主 査	真坂 輝仁
	伊藤 直子		主 任	鈴木 司

会議の経過

第1回 大内地域協議会

平成19年6月20日（水）

午後3時00分 開会

事務局 (参加委員が21名であり2分の1以上の出席であることを報告)
只今から第1回大内地域協議会を開催します。
会長よりあいさつをお願いします。

会長あいさつ (省 略)

事務局 佐々木理事よりごあいさつをお願いします。

佐々木理事あいさつ (省 略)

事務局 案件に入ります。進行を会長よりお願いします。

会 長 案件1について。
前副会長が、本年3月に一身上の都合により委員を辞任されました。
そこで、後任の副会長選任についてお取り計らい願いたい。

委 員A 推薦したいがいかがか。

会 長 推薦というご提案がありました。皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

会 長 ご異議がないようですので推薦としたい。

委 員A 委員Bを推薦したい。

会 長 委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

会 長 委員Bに決定いたします。ごあいさつをお願いします。

副会長 あいさつ（省略）

会 長 案件2について事務局より説明して下さい。

遠藤総合支所長 （予算概要と由利本荘市主要事業説明）

大内総合支所各課長等 （大内総合支所における主要事業説明）

会 長 今回の説明に対してご質問・ご意見ありませんか。

（57：30）

委 員A ごみステーションに、袋に無記名のごみが置かれてある事がある。町内会以外から持ってくるものと思われるが、2週間ほど置き去りのままだった。どう対応したらよいのか。

ごみステーションに貼ってあったプレートが無くなったり、消えて内容が見えなくなったりしている。更新していただきたいがいかがか。

交差点付近の道路脇の側溝にかかった鉄板が、通行車の車重により反り返ってしまっていて危険である。さらに穴が開いている状態だ。早急に解決してほしい。岩谷町入り口の街路灯が、大風により根元から折れて、撤去されたままである。対応をお願いしたい。

佐藤市民課長 ごみの対応についてはルールを守らないで出したごみは収集しない。その際理由を書いた付箋用紙を貼っていく。ごみステーションについては衛生班長を中心に町内会の自発的な管理をお願いしたい。町内会以外からのごみは不法投棄となる。さまざまな場合があるが、町内会主体の自発的な解決対応をお願いしたい。

ごみステーションのプレートについて、予算措置ができなかった経緯もあります。ごみについてのカレンダーを全戸に配布している。ごみステーションに行ってからプレートを見ての対応ではなく、家庭のカレンダーで確認していただき出していただきたい。また、付いているプレートの内容を見て不法投棄される事も考えられる。そのためわざと付けない地域もある。ご理解をお願いします。

加藤建設課長 鉄板の件について。現場を確認し改修の指示を出しておりますのでご了解下さい。街路灯の件は、道路改良もあり検討してまいりたい。

（66：20）

委 員A (不法投棄の) ごみ袋の中身の確認について。衛生班長とも中身の確認について相談した。プライバシーの関係があり町内会で確認しても良いのか、あるいは行政にお願いすべきことではないか、とのことだった。不法投棄については行政側で確認していただきたい。

佐藤市民課長 (ごみ袋の) 中身の確認について。開けてみることに對しての良し悪しもあるが、開けて見なければ判らないこともある。記入忘れかもしれない。衛生班長を中心に臨機応変な対応をお願いしたい。
不法投棄に関して、その土地の所有者・管理者が対応することが原則です。行政が対応しなければならないこともあるが、原則はそういうことです。

委 員A 我々が袋を開けてみても良いものか。

佐藤市民課長 町内会には、そのような(ルールを守らない)袋は開けて中を確認することをあらかじめ言っていただきたい。町内会で開けることができないとすれば行政側で不法投棄として駐在に言って中身を確認する場合もある。
できるだけルールを守っていただくことが大事だと思う。

委 員A いずれその様な場合は連絡の上、対応していただきたい。

佐藤市民課長 分かりました。
(69:45)

委 員C 生ごみ処理機購入費補助金について、各家庭で購入したときの補助金ですか。

佐藤市民課長 その通りです。家庭用の生ごみ処理機への補助金です。

委 員C 処理機の大小にはよらず対象になるのか。

佐藤市民課長 そうです。(補助金の) 限度額が5万円となっています。

委 員C 買った場合には領収書を持っていけばいいのか。

佐藤市民課長 領収書と処理機のカatalog、それから(補助金振込みの) 口座番号を持ってくる。きてください。

委 員C 分かりました。

委 員D 産業課にお伺いいたします。品目横断的経営安定対策事業は、この金額でどれくらいの集団を想定しているのか。

(7 1 : 4 5)

鈴木産業課長

これは、予算上は昨年 12 月までに組織が立ち上がったものとして 7 組織を対象とした額です。現在は 11 組織が立ち上がっています。残りについては 6 月補正でお願いしたがいせんませんでした。年度内に補正してもらって、対応したいと思っています。使用目的の制限はありません。

委 員 D

本年度に入ってから作られた集団にも補助は出すということですか。

鈴木産業課長

品目横断的経営安定対策事業の加入手続きを現在行っています。手続きが終わった組織に補助金を交付するということです。補正対応するのは今の 11 組織です。今年度になって立ち上がった組織については、予算上ではまだ上がっておりません。

委 員 E

2 点ほどお伺いしたい。生ごみ処理機購入費補助金の今年度の予算では 1 ～ 2 台分でしょうか。もう 1 点は道路環境整備活動補助金について、先ほど松山三川、あじさいロードの補助金と言うことでしたが、県道や他の道路の草刈は県でやるのか。先日、由利地域振興局の健康観光ウォーキングで赤田に行った時に、市道はきれいに草刈をしていたが、岩谷から牛寺に下りる県道は草ぼうぼうで健康観光と言うのはずかしいような状態だった。この補助金はやっている人たちに対する補助金だけで、(草刈などを) やりたいとすれば補助金や協力費が来るといふことがあるのか。

佐藤市民課長

生ごみ処理機の補助金は、3 台くらいはと考えている。18 年度は 1 台しか (補助金申請が) ありませんでした。予算が足りなければ他の総合支所ともやり取りできますし本課との協議もできますので、遠慮なく進めていただきたい。ごみの減量化を進めていただきたい。

委 員 E

そうすれば、今年買って (補助金申請した際に) 予算額を超えていても、他から持ってくるのでお待ち下さい、ということでもらえる可能性もあるという事ですか。

佐藤市民課長

速やかに対応します。

加藤建設課長

草刈の件ですが、県からの補助でやっている国県道もありますが、これは町内会と県との直接の契約となり、前年度申込となっております。この路線につきましては、県の直営での刈り払いとなります。

(7 8 : 1 7)

委 員 F

今、生ごみのことも出ましたが、小中学校修学旅行補助金について、現役の保護者に聞きましたら、その様な補助金が出ているのを知らなかったという

こと、生ごみ処理機の補助金についてもここにいる女性委員方も全然知らなかったということです。広報のあり方ですが、たぶん行政ではONTがありますし広報もありますし色々あるので十分行き渡っているって思いなんでしょうけれども、情報というものは必要なところに的確に届けないと意味が無いと感じています。そういった意味からも、もうすこし周知の方法と言いますか、考えられてはいかがかと思います。先ほどの修学旅行補助金は、不勉強で申し訳ないですが、何年から出ているのでしょうか。

加藤教育課参事

合併後、17年度からです。

委 員 F

これは必要なお金なもんですか。低所得者や生保家庭には補助金が確か出ていたと思ったんですが。今、小中学校のお子さんの修学旅行を見ていると全部が全部ではないにしても、おこづかいが、ほんとに私たちの1か月のおこづかいよりもずっと多くのお金を持っていく。予算が無いと言いつつも、活力子育てにはすごくお金を使っている中で、こういうお金が必要かすごく疑問に思います。

健やかさとやさしさあふれるまちづくりのなかに色々有りますが、実際、子育て支援に関わってましてすごく思いますことは、子供のことはすごく大切ですが、それを育てる親、どこの会に行っても話しが出ますが、その親を何とかしなければならぬ、と。でも、その親たちを育てたのは私たちな訳です。どのようにしていけば良いかは分からない。私も児童館に時々顔を出します。今、学童保育が始まっていて今年はかなり数の子供たちが来ている。そこでのご父兄を見ていると、すみませんが、本当に首を傾げたくなるようなお父さんお母さん方が随分いる。そういった方々に、どのようにして子育てのことを啓発していけばいいのかと考えます。そういうことから、親御さん方への取り組みにお金を使っていたきたいと考えます。以上です。

(8 2 : 1 5)

加藤教育課参事

修学旅行補助金は、17年度からです。大内町では実施しておりませんでした。引率の先生に対する補助はありましたが。合併協議会の中で話し合ったところほとんどのところで保護者の負担軽減のために実施しており、合併後は統一した形で実施になった、ということです。必要かどうかに関しては、他の地区からは是非継続してほしいと言う意見が強かった、ということでした。

委 員 F

それでしたら、ランドセル補助金とか高校生通学補助金などは、廃止の方向でなかったか。合併になって大変だと思いますが、いつも不思議に思うのは全部一緒が平等か、これはおかしいと思います。各地域、地域で必要なものに関してお金を使うという方法があってもいいんじゃないかと考えます。また児童館の話で恐縮ですが、児童館の予算も減らされまして、同じような

金額なんです。一生懸命やっているところも何もやらないところもおんなじ金額かい、ということを常に思います。それが平等なのか、とすごく疑問に思う。ただどういう方法でならして行ったら良いか私もわかりませんが、合併して、あちらでやっているからこちらでも、こっちがこうなのであちらでも、というのはいかがなものかな、と感じる。以上です。

会 長

意見として承ることにします。

委員Aどうぞ

(8 5 : 0 0)

委 員A

以前市長がいらした時に質問し岩谷駅周辺の環境運動について話したところ（市長が）「それはいいことだ。なんとかしなければ。」というニュアンスで私たちは受けとめておった。実は、駅からぽぽろっこの方に下りる場合は、は予算も管理も違う関係でしょうが非常にきれいになっている。ところが、こちら側、表玄関の方はほとんど手付かずで、去年、私たちが草刈をして枯れ草を整理して土壌改良してそしてやっと1年たった。それでもなんともならないので、私たちが1万円ずつ出し合ってやっている。ところが逆に、見る人からは、「おめだじ、なんぼもらってやっているのよ。」というような言い方をされた。先ほど委員Eが言われたように、やっているところはきれいになっているが、同じ駅であっても別のほうを見れば、（通行する人は）素通りしますが、たばこのポイ捨てがあり、汚いところは益々汚くなっていく。そこで、花を植えたところポイ捨ても減り良かったと思っている。今年も、文句を言われながら会費を出し合ってやりましょう、ということでやりました。（行政に）相談したところ、お金では助成はできないので物で、という話でした。植物を植えるときも、時期的なものもあり、待ってられないので私たちがやろうと、あまり行政の方におんぶに抱っこではなく、みんなでお金を出してやろうということでやってしまった。JRからも感謝され、ボールペンとタオルをいただいている。JRで見回りに来た際に問合せがあったらしい。きれいにするにしても「こちら側は私たちがやるし、そちら側は関係ない」ということでなしに（対応してほしい）。われわれも精一杯やりますが行政でもできるだけ手を差しのべてもらえばありがたい。逆に、文句を言う方も出てきたりして、我々は頼まれてやっているわけでは無いのに、一生懸命やっているのに「なんだ、もっとちゃんとやればいいのに。」などと言われたりするものですから、一生懸命やっている割に、情けないな、と感じるので、もし何か（行政で）助成できるものがありましたら連絡してほしい。

会 長

他にありませんか。

委員Gどうぞ。

(8 9 : 0 0)

委 員G お願いがあります。地域に係わることを周知徹底させるために「総合支所だより」を復活させていただきたい。一体感が無くなるから広報を見ればよい、という考え方だそうですが、広報はあまり隅々まで見ませんが、支所だよりは「我々に一番関わりがある」ということで目を通します。ずっと続けてほしいと言うわけではなく、当分の間、地域住民に周知徹底していただきたいことは、O N Tを別にして、「総合支所だより」を）出していただけないか。

会 長 振興課長

齊藤振興課長 合併後 1 年間大内総合支所だよりを出した。その後、広報で統一を図ることにして、総合支所だよりは止めた方がよいのではないかとの話があり、大内総合支所では止めた、という経緯がございます。他の支所によっては継続している地域もあります。要望があれば大内総合支所だよりという形で出しても結構だと思いますが、お知らせ事項については支所だよりではなく各課から個別に連絡や通知を差し上げていますので、それを見てもらえれば分かることがほとんどなわけです。それらを、総合支所だよりにすると二重になる観点から大内総合支所ではやめているというのが実情です。多くの方が、総合支所だよりにした方がよい、ということであれば対応いたします。出すにしても以前は、月 1 回、書く材料がほとんど無く紙面が埋まらなかったこともありましたので、各課から出したほうがより効果的ではないかという事情もありました。

委 員G この件については、私の個人的な要望です。今、課長がおっしゃったように月 1 回でも良いと思いますし、書こうと思えばいろんな情報あると思うのでそれらを含めて紙 1 枚分ぐらいは何とかなるのではないかと。ただ、これは個人の意見ですので皆さんがどうお考えかでご判断願えればと思います。

会 長 専門委員会でも（もっと具体的な）話をしてはどうでしょう。

（異議なし）

会 長 他にありませんか。委員Hどうぞ。

（ 9 2 : 3 0 ）

委 員H 「行財政改革による健全なまちづくり」の中に指定管理者というのがあります。我々のほうには「農村公園」があります。管理費が毎年下げられてきている。今、市では調整の段階という話を聞いておりますので、「調整」というのは、これからも段々下げられていくのか、上がる分には何も異存は無いのですが下げられるのはどうも抵抗があるので。調整の中で下げられているのか、今年

だけが予算の関係で下げられたのかお伺いします。

鈴木産業課長 農村公園は、市で直営管理といいますか電気料、水道料は市で負担しております。草刈については地元町内会、利用者の方々に協力をいただいているということで、そのための賃金をいくらか、ということをお願いしています。低い額で誠に恐縮ですが、今後ともこのような形でよろしくをお願いします。

会 長 他にありませんか。委員 I どうぞ。

委 員 I ケーブルテレビの天気予報のことですが、「子吉・岩谷地域」の予報が雨なのに、はじめの方（の降水量確立）が 0 % だったりして、信頼性がない情報なので、信頼できる天気予報を流してほしい。地域の方からも言われている。

会 長 他にございませんか。
無ければ、その他について。ありますでしょうか。

(な し)

会 長 無ければ、以上で案件について終了いたします。
小笠原自治区長よりひとことお願いします。

小笠原自治区長 閉会にあたって一言。(詳細省略)

午後 4 時 41 分 閉会